

甲賀農業協同組合 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2027年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を75%以上とする。

<取組内容>

- 2025年 5月～ 研修プログラムの検討
- 2025年 10月～ 研修の実施
- 2025年 10月～ 研修ニーズの把握のためアンケート、ヒアリングなどを実施

目標2：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を20%以上とする。

<取組内容>

- 2025年 7月～ 管理職の長時間労働の原因を分析
- 2025年 10月～ 分析結果に基づき、必要な取組を検討
- 2026年 4月～ 取組を実施、検証